

重要事項説明書

Ver 1.3

記入年月日	2025 年 8 月 1 日
記入者名	小松木芳佳
所属・職名	業務部
取込種別	2 修正
被災確認事業所番号	

1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	5 営利法人
名称	かぶしきがいしゃ とみやまがくえん (ふりがな) 株式会社富山学園	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	1240001007721
主たる事務所の所在地	〒 730 - 0051	
	広島市中区大手町三丁目8番5号 エイトバレー大手町8階	
連絡先	電話番号	082 - 240 - 0475
	FAX番号	082 - 240 - 4453
	メールアドレス	info @ tomigaku.co.jp
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	https:// www.tomigaku.co.jp/
代表者	氏名	富山 太朗
	職名	代表取締役
設立年月日	1987 年 1 月 26 日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	かいごつきゆうりょうろうじんほ一む ほのぼのえん にし (ふりがな) はら					
	介護付有料老人ホーム ほのぼの苑 西原					
所在地	〒	731	-	0113		
	広島市安佐南区西原六丁目14番10号					
所在地 (建物名等)						
市区町村コード	都道府県	広島県		市区町村	341002 広島市	
主な利用交通手段	最寄駅	アストラムライン 西原 駅 J R 可部線 下祇園				
	交通手段と所要時間	アストラムライン 西原駅より徒歩5分 J R 可部線 下祇園駅より徒歩20分 山陽自動車道 広島I.C. から広島方面へ3km 今津バス停より 徒歩5分				
連絡先	電話番号	082	-	850	-	1201
	FAX番号	082	-	850	-	1170
	メールアドレス	nishihara-honobono @ tomigaku. co. jp				
	ホームページ有無	1 有				
	ホームページアドレス	https://	www. tomigaku. co. jp			
管理者	氏名	尾崎 和泉				
	職名	施設長				
建物の竣工日		2001	年	8	月	1 日
有料老人ホーム事業の開始日		2001	年	8	月	1 日

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）					
1 又は 2 に該当する 場合	介護保険事業者番号	3470202866				
	指定した自治体名	広島市				
	事業所の指定日	2001	年	8	月	1 日
	指定の更新日（直近）	2020	年	8	月	1 日

3 建物概要

土地	敷地面積	935.01	m ²	
	所有関係	2 事業者が賃借する土地		
		2 事業者が賃借する土地の場合		
		賃貸の種別	2 定期貸借	
		抵当権の有無	1 あり	
		契約期間	1 あり	
			開始	
			2021	年
終了				
2026	年	5 月 31 日		
契約の自動更新	1 あり			
建物	延床面積	全体	935.01 m ²	
		うち、老人ホーム部分	935.01 m ²	
	耐火構造	2 準耐火建築物		
		3 その他の場合		
	構造	2 鉄骨造		
		4 その他の場合		

	所有関係	2 事業者が賃借する建物					
		2 事業者が賃借する建物の場合					
		賃貸の種別		2 定期貸借			
		抵当権の有無		2 なし			
		契約期間		1 あり			
				開始			
				2021	年	6	月
		契約の自動更新		終了			
2026	年			5	月	31	日
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）					
		2 相部屋ありの場合					
		最少		1 人部屋			
		最大		1 人部屋			
		トイレ	浴室	面積		戸数・室数	区分
	タイプ1	2 無	2 無	16.5	m ²	23	3 介護居室個室
	タイプ2	1 有	2 無	20.2	m ²	2	3 介護居室個室
	タイプ3				m ²		
	タイプ4				m ²		
	タイプ5				m ²		
	タイプ6				m ²		
	タイプ7				m ²		
	タイプ8				m ²		
タイプ9				m ²			
タイプ10				m ²			

共用施設	共用便所における便房	8	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	2	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	6	ヶ所
	共用浴室	1	ヶ所	個室	0	ヶ所
				大浴場	1	ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	2	ヶ所	チェアー浴	1	ヶ所
				リフト浴	0	ヶ所
				ストレッチャー浴	0	ヶ所
				その他 普通浴	1	ヶ所
食堂	1	あり				
入居者や家族が利用できる調理設備	2	なし				
エレベーター	1	あり（車椅子対応）				
消防用設備等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装置等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての便所あり			
	浴室	1	全ての浴室あり			
	その他					
その他						

4 サービスの内容

(全体の方針)

<p>運営に関する方針</p>	<p>入居者にとって、快適で安全な生活の場となるよう、その実現を目指すものとします。 入居者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう、介護保険法令等により定められた介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護を提供します。 特定施設介護の提供にあたっては、常に利用者の心身状況等の把握に努め、入居者または身元引受人若しくは家族等に対し、その相談に適切に応じるとともに、入居者の社会生活に必要な支援を行うものとします。</p>
<p>サービスの提供内容に関する特色</p>	<p>少人数の施設なので入居者様一人、一人気軽に話され苑内に笑いが絶えません。スタッフ全員が入居者様の健康状態・趣味嗜好を把握して、高いサービスを提供しています。</p>
<p>入浴、排せつ又は食事の介護</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>食事の提供</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>洗濯・掃除等の家事の供与</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>健康管理の供与</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>安否確認又は状況把握サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>生活相談サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

<p>特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無</p> <p>※1 「協力医療機関連携加算(Ⅰ)」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算(Ⅱ)」は、「協力医療機関連携加算(Ⅰ)」以外に該当する場合を指す。</p> <p>※2 「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。</p>	入居継続支援加算(Ⅰ)	2	なし
	入居継続支援加算(Ⅱ)	2	なし
	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	2	なし
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	2	なし
	個別機能訓練加算(Ⅰ)	2	なし
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	2	なし
	ADL維持等加算(Ⅰ)	2	なし
	ADL維持等加算(Ⅱ)	2	なし
	夜間看護体制加算(Ⅰ)	2	なし
	夜間看護体制加算(Ⅱ)		
	若年性認知症入居者受入加算	2	なし
	協力医療機関連携加算(Ⅰ) (※1)	2	なし
	協力医療機関連携加算(Ⅱ) (※1)	2	なし
	口腔・栄養スクリーニング加算	2	なし
	口腔衛生管理体制加算(※2)	2	なし
	科学的介護推進体制加算	2	なし
	退院・退所時連携加算	1	あり
	退居時情報提供加算	2	なし
	看取り介護加算(Ⅰ)	2	なし
	看取り介護加算(Ⅱ)	2	なし
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	2	なし
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	2	なし
	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	2	なし
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	2	なし	
新興感染症等施設療養費	2	なし	
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	2	なし	
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	2	なし	

	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	2	なし
		(Ⅱ)	2	なし
		(Ⅲ)	2	なし
	介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)	2	なし
		(Ⅱ)	1	あり
		(Ⅲ)	2	なし
		(Ⅳ)	2	なし
		(Ⅴ)(1)	2	なし
		(Ⅴ)(2)	2	なし
		(Ⅴ)(3)	2	なし
		(Ⅴ)(4)	2	なし
		(Ⅴ)(5)	2	なし
		(Ⅴ)(6)	2	なし
		(Ⅴ)(7)	2	なし
		(Ⅴ)(8)	2	なし
(Ⅴ)(9)	2	なし		
(Ⅴ)(10)	2	なし		
(Ⅴ)(11)	2	なし		
(Ⅴ)(12)	2	なし		
(Ⅴ)(13)	2	なし		
(Ⅴ)(14)	2	なし		
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	2	なし		
	1	ありの場合		
		(介護・看護職員の配置率)		: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="radio"/>	救急車の手配
	<input type="radio"/>	入退院の付き添い
	<input type="radio"/>	通院介助
		その他

	1	名称	野村病院	
		住所	広島市安佐南区祇園二丁目42番14号	
		診療科目	内科・外科・整形外科・脳神経外科・神経内科 皮膚科・乳腺科	
		協力科目	内科・外科・整形外科・脳神経外科・神経内科 皮膚科・乳腺科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1
診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1		あり	

協力医療機関	2	名称	ぎおん牛田病院	
		住所	広島市安佐南区西原八丁目29番24号	
		診療科目	内科・外科・肛門外科・整形外科・皮膚科 リハビリテーション科	
		協力科目	内科・外科・肛門外科・整形外科・皮膚科 リハビリテーション科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1
	診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保		1	あり
	3	名称	小島クリニック	
		住所	広島市安佐南区祇園四丁目8番5号	
		診療科目	内科・外科	
		協力科目	内科・外科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1
	診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保		1	あり
		名称	かがわファミリークリニック	
住所		広島市安佐南区西原二丁目32番19号		

	4	診療科目	内科・外科・消化器内科・肛門外科・整形外科 リハビリテーション科・アレルギー科		
		協力科目	内科・外科・消化器内科・肛門外科・整形外科 リハビリテーション科・アレルギー科		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1	あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1	あり
	5	名称			
		住所			
診療科目					
協力科目					
協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保				
	診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保				
新興感染症発生時に連携する医療機関	1 あり				
	1 ありの場合				
	医療機関の名称	ぎおん牛田病院			
	医療機関の住所	広島市安佐南区西原八丁目29番24号			
1	名称	フラワー歯科			
	住所	広島市安佐南区伴中央六丁目13番31号-3A			

協力歯科医 療機関		協力内容	歯科
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	○	一時介護室へ移る場合	
	○	介護居室へ移る場合	
		その他	
判断基準の内容	<p>入居者の心身の状況に著しい変化があり、要介護度に著しい変化があった場合。 ① 主治の医師及び事業所の介護サービスに従事する職員が協議判定する。 ② 入居者または、その家族等の意思を確認する。</p>		
手続きの内容	変更届の提出		
追加的費用の有無	1	あり	
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無			
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1	あり
	便所の変更	1	あり
	浴室の変更	2	なし
	洗面所の変更	2	なし
	台所の変更	2	なし
	その他の変更	1	ありの場合
		(変更内容)	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	2	なし
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項	要支援・要介護認定者（要支援1～要介護5） 健康保険・介護保険にご加入の方 入居契約、管理規程などをご了承いただき、円滑に共同生活が営める方		
契約解除の内容	自立、転居、死亡。当該施設が大規模災害等で介護サービスの提供が困難になった時。精神的あるいは身体的な状態が、当施設の環境や法律に基づく適切な介護を越える（医療行為・処置等を含む）サービス提供が必要と思われるとき。その他、契約を継続しがたい事情が発生したとき。		
事業主体から解約を求め る場合	解約条項	①法令違反その他著しく常識を逸脱する行為をした時 ②申し込み時等に虚偽の申告をした時 ③正当な理由なく利用料その他自己の支払うべき費用を滞納したとき。 ④ほかの入居者に危害等を加える行為をした時 ⑤三か月を超える入院 ⑥その他運営規定に反した行為がなされた時	
	解約予告期間	1	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	1	あり	
	1	ありの場合	
	(内容)	一泊二日 3食付 5,000円(税込) 原則2泊3日まで(延長については相談に応じます)	
入居定員	25		人
その他			

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1	0	1
生活相談員	2	1	1	1
直接処遇職員	13	3	10	
介護職員	11	2	9	
看護職員	2	1	1	
機能訓練指導員	1	1	0	1
計画作成担当者	1	0	1	
栄養士	0	0	0	0
調理員	3	0	3	
事務員	0	0	0	0
その他職員	2	0	2	
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
	常勤	非常勤	
社会福祉士			
介護福祉士			
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者			
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	2	1	1
理学療法士	0	0	0
作業療法士	0	0	0
言語聴覚士	0	0	0
柔道整復士	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0
はり師	0	0	0
きゅう師	0	0	0

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(20 時 0 分 ~ 7 時 0 分)			
	平均人数		最少時人数 (休憩者等を除く)	
看護職員	0	人	0	人
介護職員	1	人	1	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	3 : 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり								
	業務に係る資格等	1 あり									
		1 ありの場合		資格等の名称		介護福祉士					
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数						0	0	0	0	0	0
前年度1年間の退職者数						0	0	0	0	0	0
に業 応務 じに た従 職事 員し のた 人経 数 験 年 数	1 年未満										
	1 年以上 3 年未満				1						
	3 年以上 5 年未満				2						
	5 年以上 10年未満		1	1			1				
	10年以上	1		1	6	1		1			1
従業者の健康診断の実施状況											

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	2 建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択	
	<input type="checkbox"/>	全額前払い方式
	<input type="radio"/>	一部前払い・一部月払い方式
	<input type="checkbox"/>	月払い方式
年齢に応じた金額設定	2 なし	
要介護状態に応じた金額設定	2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし	
	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合	
		不在期間が _____ 日以上
利用料金の改定	条件	施設が定める月払いの利用料及び都度払い費用の金額は、物価の変動又は人件費の増減及び設備の維持・運営経費等を勘案の上、運営懇談会等で意見を聞いて改定します。 ※1年契約の方が1年後に再契約をする場合は、再契約時点での新料金が適用されます。
	手続き	運営懇談会等で利用者及びその家族や第三者からの意見徴収後、改定を検討する。

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度			
	年齢	歳	歳	
居室の状況	床面積	16.5 m ²	20.2 m ²	
	便所	2 無	1 有	
	浴室	2 無	2 無	
	台所	2 無	2 無	
入居時点で必要な費用	前払金	円	円	
	敷金	155,807 円	160,807 円	
月額費用の合計		155,807 円	160,807 円	
家賃		61,000 円	61,000 円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	別紙を参照 円	別紙を参照 円	
	介護保険外※2	食費	50,400 (30日) 円	50,400 (30日) 円
		管理費	44,407 円	44,407 円
		介護費用	なし 円	なし 円
		光熱水費	管理費に含む 円	管理費に含む 円
		その他	別紙を参照 円	別紙を参照 円
※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。 ※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)				

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	地代、建設費、建物維持管理費を基礎とし、周辺の同サービスの家賃等を勘案。
敷金	家賃の 1 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	なし

管理費	水道光熱費・共用施設等維持管理費・生活サービス管理費・事務費等
食費	調理員の人件費等の諸経費と食材費。 朝食420円・昼食・夕食630円で喫食数に応じてご請求します。（おやつは無料）食事の停止をする場合は、5日前までにお申し出下さい。 急な食事停止の場合、食事代はご負担いただきます。。
光熱水費	管理費に含む
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	市町村が定める介護自己負担割合に応じて請求
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	加算なし
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間 (償却年月数)	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)	円
初期償却率	%

返還金の算 定方法	入居後 3 月以内の契約終了	
	入居後 3 月を超えた契約終了	
前払金の保 全先	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合	
	名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	4	人
	女性	18	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	0	人
	75歳以上85歳未満	4	人
	85歳以上	18	人
要介護度別	自立	0	人
	要支援 1	1	人
	要支援 2	1	人
	要介護 1	7	人
	要介護 2	4	人
	要介護 3	4	人
	要介護 4	3	人
入居期間別	要介護 5	2	人
	6ヶ月未満	1	人
	6ヶ月以上1年未満	5	人
	1年以上5年未満	11	人
	5年以上10年未満	4	人
	10年以上15年未満	1	人
15年以上	0	人	

(入居者の属性)

平均年齢	91.8	歳
入居者数の合計	22	人
入居率※	88	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	1	人
	社会福祉施設	1	人
	医療機関	2	人
	死亡	3	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1										
窓口の名称		ほのぼの苑西原苦情相談室 担当 生活相談員								
電話番号		082	-	850	-	1201				
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	0	分
	土曜	8	時	30	分	～	17	時	0	分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		日曜・祝日・年末年始								

窓口2										
窓口の名称		広島県国民健康保険団体連合会 介護保険課								
電話番号		082	-	554	-	0783				
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		土曜・日曜・祝日・年末年始・8月6日								
窓口3										
窓口の名称		広島市安佐南区厚生部福祉課高齢介護係								
電話番号		082	-	831	-	4568				
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		土曜・日曜・祝日・年末年始・8月6日								
窓口4										
窓口の名称		広島市介護保険ほっとライン								
電話番号		082	-	504	-	2652				
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		土曜・日曜・祝日・年末年始・8月6日								
窓口5										
窓口の名称										
電話番号			-		-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	賠償責任保険 (引受 東京海上日動火災保険株式会社)
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	賠償責任保険 (引受 東京海上日動火災保険株式会社)
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	結果の開示	
第三者による評価の実施状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関名称	
	結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開
管理規程	1 入居希望者に公開
事業収支計画書	3 公開していない
財務諸表の要旨	3 公開していない
財務諸表の原本	3 公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 1 回	
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合 (内容)	
高齢者虐待防止のための取組の状況	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の定期的な実施	1 あり
	担当者の配置	1 あり
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の実施	1 あり
		1 あり
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束 その他の入居者の行動を制限する行為 (身体的拘束等) を行うこと	1 ありの場合 身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録 1 あり
業務継続計画の策定状況	感染症に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり
	災害に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり
	職員に対する周知の実施	1 あり

等	定期的な研修の実施	1	あり
	定期的な訓練の実施	1	あり
	定期的な業務継続計画の見直し	1	あり
提携ホームへの移行 【表示事項】	2	なし	
	1	ありの場合	
		提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	1	あり	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	2	なし	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5.規模及び 構造設備」に合致しない 事項	2	なし	
	1	ありの場合	
		合致しない事項が ある場合の内容	
		「6.既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項			
	不適合事項がある 場合の内容		

備考

A large empty rectangular box with a black border, intended for preparation notes.

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護	2 無				
訪問入浴介護	2 無				
訪問看護	2 無				
訪問リハビリテーション	2 無				
居宅療養管理指導	2 無				
通所介護	2 無				
通所リハビリテーション	2 無				
短期入所生活介護	2 無				
短期入所療養介護	2 無				
特定施設入居者生活介護	1 有	ほのぼの苑己斐	広島市西区己斐上三丁目42番22号		
福祉用具貸与	2 無				
特定福祉用具販売	2 無				
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2 無				
夜間対応型訪問介護	2 無				

地域密着型通所介護	2 無				
認知症対応型通所介護	2 無				
小規模多機能型居宅介護	2 無				
認知症対応型共同生活介護	1 有	ほのぼの苑長束・五日市・江波気象台入口・光南	安佐南区長東西3-1-5、佐伯区八幡5-16-10、中区江波二本松2-10-22、中区光南2-20-15		
地域密着型特定施設入居者生活介護	2 無				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2 無				
看護小規模多機能型居宅介護	2 無				
居宅介護支援	2 無				
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護	2 無				
介護予防訪問看護	2 無				
介護予防訪問リハビリテーション	2 無				
介護予防居宅療養管理指導	2 無				
介護予防通所リハビリテーション	2 無				
介護予防短期入所生活介護	2 無				
介護予防短期入所療養介護	2 無				
介護予防特定施設入居者生活介護	1 有	ほのぼの苑己斐	広島市西区己斐上三丁目42番22号		

介護予防福祉用具貸与	2 無				
特定介護予防福祉用具販売	2 無				
＜地域密着型介護予防サービス＞					
介護予防認知症対応型通所介護	2 無				
介護予防小規模多機能型居宅介護	2 無				
介護予防認知症対応型共同生活介護	1 有	ほのぼの苑長束・五日市・江波気象台入口・光南	安佐南区長東西3-1-5, 佐伯区八幡5-16-10、中区江波二本松2-10-22、中区光南2-20-15		
介護予防支援	2 無				
＜介護保険施設＞					
介護老人福祉施設	2 無				
介護老人保健施設	2 無				
介護医療院	2 無				
＜介護予防・日常生活支援総合事業＞					
訪問型サービス	2 無				
通所型サービス	2 無				
その他生活支援サービス	2 無				

別添2

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)			備 考	
		包含※2	都度※2	料金※3		
介護サービス						
食事介助	1 あり	2 なし				
排泄介助・おむつ交換	1 あり	2 なし				
おむつ代		1 あり			おむつ表の通り	
入浴（一般浴）介助・清拭	1 あり	2 なし				
特浴介助	1 あり	2 なし				
身辺介助（移動・着替え等）	1 あり	2 なし				
機能訓練	1 あり	2 なし				
通院介助	1 あり	2 なし				
口腔衛生管理	1 あり	2 なし				
生活サービス						
居室清掃	1 あり	2 なし				
リネン交換	1 あり	1 あり			布団レンタル代3,210円/月	
日常の洗濯	1 あり	2 なし				
居室配膳・下膳	1 あり	2 なし				
入居者の嗜好に応じた特別な食事		2 なし				
おやつ		2 なし				
理美容師による理美容サービス		1 あり			1回2,200円	
買い物代行	1 あり	2 なし				
役所手続き代行	1 あり	2 なし				
金銭・貯金管理		2 なし				
健康管理サービス						
定期健康診断		1 あり			年1回	
健康相談	1 あり	2 なし				
生活指導・栄養指導	1 あり	2 なし				
服薬支援	1 あり	2 なし				
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	1 あり	2 なし				

入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行	2	なし	2	なし		
入院中の洗濯物交換・買い物	2	なし	2	なし		
入院中の見舞い訪問	2	なし	2	なし		

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割～3割の利用者負担)。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。